



## 難病相談支援センターについて

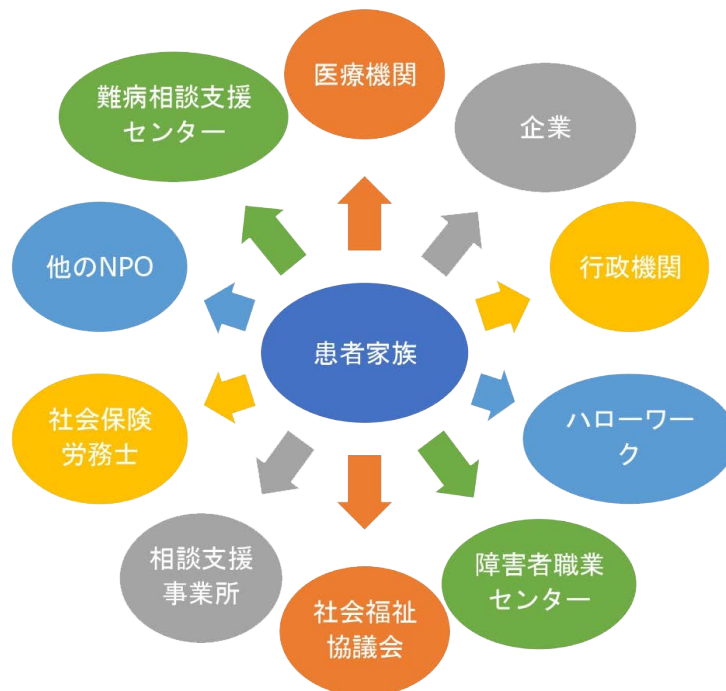
(患者・家族に寄り添う支援を行っています。)

「難病相談支援センター」は、厚生労働省の支援のもとに平成 15 年度より、各都道府県に設置されており、実施主体は都道府県です。

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談支援、患者などの交流促進及び就労相談支援、難病に対する普及啓発等を行っています。

患者等の持つ様々なニーズに対応した、きめ細やかな相談に対応することや個別的な支援を通じて、患者等の療養上の悩みや不安などの解消を図るとともに、地域に存在する社会資源等とも連携を行い、それらを活用しながら患者等に対する相談支援を推進しています。また、特定の疾患にとどまらず、地域の実情に応じて柔軟に相談・支援を行っています。

福祉・保健・医療・就労等の情報を関係機関と連携し提供しています。



事業主体 佐賀県

佐賀県 健康増進課 0952-25-7074

認定NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク 0952-97-9632

運営主体 認定NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク

運営体制 相談支援員(保健師、准看護師、2級キャリアコンサルタント技能士、障害者相談支援専門員、社会福祉主事、当事者)